

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 力量要求事項	2
5 労働安全衛生マネジメントシステム審査員に対する力量要求事項	2
5.1 一般	2
5.2 OH&S の用語, 原則, プロセス及び概念	2
5.3 組織の状況	2
5.4 リーダーシップ, 働く人の協議及び参加	2
5.5 法的要求事項及びその他の要求事項	2
5.6 OH&S リスク, OH&S 機会並びにその他のリスク及びその他の機会	3
5.7 緊急事態への準備及び対応	3
5.8 パフォーマンス評価	3
5.9 危険源の除去及び OH&S リスクの低減	3
5.10 インシデント調査	3
6 審査報告書をレビューし, 認証の決定をする要員に対する力量要求事項	3
6.1 OH&S の用語, 原則, プロセス及び概念	3
6.2 組織の状況	4
6.3 リーダーシップ, 働く人の協議及び参加	4
6.4 法的要求事項及びその他の要求事項	4
6.5 OH&S リスク, OH&S 機会並びにその他のリスク及びその他の機会	4
6.6 パフォーマンス評価	4
6.7 危険源の除去及び OH&S リスクの低減	4
6.8 インシデント調査	4
7 その他の認証に関わる要員の力量要求事項	5
7.1 OH&S の用語, 原則, プロセス及び概念	5
7.2 組織の状況	5
参考文献	6

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、中央労働災害防止協会（中災防）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、厚生労働大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。厚生労働大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS Q 17021 の規格群には、次に示す部編成がある。

**JIS Q 17021-1** 第 1 部：要求事項

**JIS Q 17021-2** 第 2 部：環境マネジメントシステムの審査及び認証に関する力量要求事項

**JIS Q 17021-3** 第 3 部：品質マネジメントシステムの審査及び認証に関する力量要求事項

**JIS Q 17021-10** 第 10 部：労働安全衛生マネジメントシステムの審査及び認証に関する力量要求事項

**JIS Q 17021-100** 第 100 部：労働安全衛生マネジメントシステムの審査及び認証に関する追加の力量要求事項

# 適合性評価—マネジメントシステムの審査及び 認証を行う機関に対する要求事項— 第 100 部：労働安全衛生マネジメントシステムの 審査及び認証に関する追加の力量要求事項

Conformity assessment—Requirements for bodies providing audit and certification of management systems—Part 100: Additional competence requirements for auditing and certification of occupational health and safety management systems

## 序文

この規格は、JIS Q 45100:2018 の審査及び認証を行う要員の力量に関し、JIS Q 17021-10:2018 に規定された要求事項を補足するものである。JIS Q 45100:2018 は、JIS Q 45001:2018 と一体で運用することによって、日本の国内法令との整合性を図り、多くの日本企業が取り組んできた具体的な安全衛生活動及び健康確保の取組みを取り入れ、働く人の労働災害防止及び健康確保のために実効ある労働安全衛生 (OH&S) マネジメントシステムの構築を目的としている。

この規格は、JIS Q 45100:2018 の審査及び認証を行う要員に求められる力量要求事項を明確化することを目的としている。

## 1 適用範囲

この規格は、JIS Q 45100:2018 の審査及び認証プロセスに関与する要員に対する力量要求事項について規定する。

## 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、記載の年の版を適用し、その後の改正版（追補を含む。）は適用しない。

**JIS Q 17021-10:2018** 適合性評価—マネジメントシステムの審査及び認証を行う機関に対する要求事項—第 10 部：労働安全衛生マネジメントシステムの審査及び認証に関する力量要求事項

**注記** 対応国際規格：ISO/IEC TS 17021-10:2018, Conformity assessment—Requirements for bodies providing audit and certification of management systems—Part 10: Competence requirements for auditing and certification of occupational health and safety management systems

**JIS Q 45100:2018** 労働安全衛生マネジメントシステム—要求事項及び利用の手引—安全衛生活動などに対する追加要求事項

### 3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、**JIS Q 17021-10:2018** 及び **JIS Q 45100:2018** による。

### 4 力量要求事項

**JIS Q 17021-10:2018** の箇条 4 を適用する。

### 5 労働安全衛生マネジメントシステム審査員に対する力量要求事項

#### 5.1 一般

**JIS Q 17021-10:2018** の 5.1 を適用する。

#### 5.2 OH&S の用語、原則、プロセス及び概念

各 OH&S マネジメントシステム審査員は、OH&S 及び OH&S マネジメントの用語、原則、プロセス及び概念について、最新の知識をもち、かつ、維持しなければならない。

OH&S 及び OH&S マネジメントシステムの用語、原則及び概念は、次の事項を含むが、これらに限らない。

- － OH&S マネジメントシステムの意図した成果
- － 危険源及び OH&S リスク
- － リスクの最小化又は低減
- － 管理策の優先順位
- － 調達（外部委託及び請負者を含む。）
- － 作業の共有管理

各 OH&S マネジメントシステム審査員は、**JIS Q 45100:2018** の目的及び内容に関する知識をもたなければならない。

各 OH&S マネジメントシステム審査員は、**JIS Q 45100:2018** の 7.5.1.1 に規定する手順及び文書化について、必要な内容が決定され、適切な方法で作成及び見直しされているかどうかを評価するための知識をもたなければならない。

#### 5.3 組織の状況

**JIS Q 17021-10:2018** の 5.3 を適用する。

#### 5.4 リーダーシップ、働く人の協議及び参加

**JIS Q 17021-10:2018** の 5.4 を適用する。

#### 5.5 法的要求事項及びその他の要求事項

OH&S マネジメントシステム審査に関与するチームの要員は、次の事項を含む法的要求事項及びその他の要求事項を決定し、適用し、定期的にレビューするプロセスを組織がもっているかどうかを評価するため、OH&S における専門分野に関連する要求事項を含めて、作業における健康・安全分野の法的要求事項及びその他の要求事項の知識をもたなければならない。

- － 働く人及び働く人の代表（いる場合）の協議及び参加
- － 個人の医療情報についてのプライバシー
- － 安全衛生委員会の設立

OH&S マネジメントシステム審査に関与するチームの要員は、作業における健康・安全分野の法的要求事項及びその他の要求事項について組織が適切な方法で決定し、適用し、定期的にレビューするプロセスをもっているかを評価するため、OH&S 分野における国内法規、指針及び通達の知識をもたなければならない。

ない。

## 5.6 OH&S リスク, OH&S 機会並びにその他のリスク及びその他の機会

### 5.6.1 リスク及び機会

OH&S マネジメントシステム審査に関与するチームの要員は, 組織の状況及び OH&S マネジメントシステムの適用範囲を踏まえ, 危険源を特定するとともに, OH&S リスク, OH&S 機会, その他のリスク及びその他の機会を決定するための適切な方法を組織が適用しているかどうかを評価するため, OH&S における専門分野に関連するリスク及び機会を含めて, リスク及び機会の知識をもたなければならない。

**注記** リスク及び機会を決定するための関連する方法及び基準に関する例は, タスク解析, HAZOPS (危険源及び操作可能性研究) 及び FMEA (故障モードとその影響解析) のような定性分析及び定量分析を含み得る。

OH&S マネジメントシステム審査に関与するチームの要員は, 組織の状況及び OH&S マネジメントシステムの対象とする組織の範囲を踏まえ, 危険源を特定するとともに OH&S リスク及び OH&S 機会を決定するための適切な方法を組織が適用しているかどうかを評価するため, 次に示す OH&S における専門分野の取組みを含めて, 各分野の知識 (実務経験及び判断力を含む。) をもたなければならない。

- a) 危険性又は有害性等の調査及びその調査結果に基づき講じるべき措置に関する知識分野
- b) 化学物質等による危険性又は有害性等の調査及びその調査結果に基づき講じるべき措置に関する知識分野
- c) JIS Q 45100:2018 の**附属書 A** の全般領域及び安全衛生共通領域のうち労働安全分野
- d) JIS Q 45100:2018 の**附属書 A** の全般領域及び安全衛生共通領域のうち労働衛生分野
- e) JIS Q 45100:2018 の**附属書 A** の健康領域の分野

a)～e)の分野について, 審査チームの各審査員が全ての知識をもつ必要はなく, 一部の知識をもつことでもよいが, 審査チーム全体としての力量は, 審査目的を達成するために十分であることが必要である。

### 5.6.2 危険源の特定

JIS Q 17021-10:2018 の 5.6.2 を適用する。

### 5.6.3 OH&S リスクの評価

JIS Q 17021-10:2018 の 5.6.3 を適用する。

### 5.6.4 OH&S 機会

JIS Q 17021-10:2018 の 5.6.4 を適用する。

## 5.7 緊急事態への準備及び対応

JIS Q 17021-10:2018 の 5.7 を適用する。

## 5.8 パフォーマンス評価

JIS Q 17021-10:2018 の 5.8 を適用する。

## 5.9 危険源の除去及び OH&S リスクの低減

JIS Q 17021-10:2018 の 5.9 を適用する。

## 5.10 インシデント調査

JIS Q 17021-10:2018 の 5.10 を適用する。

## 6 審査報告書をレビューし, 認証の決定をする要員に対する力量要求事項

### 6.1 OH&S の用語, 原則, プロセス及び概念

審査報告書をレビューし, 認証の決定をする要員は, OH&S 及び OH&S マネジメントシステムの使用,

原則、プロセス及び概念に関する最新の知識をもち、かつ、維持しなければならない。

OH&S 及び OH&S マネジメントシステムの用語、原則及び概念は、次の事項を含むが、これらに限らない。

- － OH&S マネジメントシステムの意図した成果
- － 危険源及び OH&S リスク
- － リスクの最小化又は低減
- － 管理策の優先順位
- － 調達（外部委託及び請負者を含む。）
- － 作業の共有管理

審査報告書をレビューし、認証の決定をする要員は、**JIS Q 45100:2018** の目的及び内容に関する知識をもたなければならない。

審査報告書をレビューし、認証の決定をする要員は、**JIS Q 45100:2018** の **7.5.1.1** に規定する手順及び文書化について、必要な内容が決定され、適切な方法で作成及び見直しされているかどうかを評価するための知識をもたなければならない。

## 6.2 組織の状況

**JIS Q 17021-10:2018** の **6.2** を適用する。

## 6.3 リーダーシップ、働く人の協議及び参加

**JIS Q 17021-10:2018** の **6.3** を適用する。

## 6.4 法的要求事項及びその他の要求事項

審査報告書をレビューし、認証の決定をする要員は、作業における健康・安全分野の法的要求事項及びその他の要求事項を認識していなければならない。

審査報告書をレビューし、認証の決定をする要員は、作業における健康・安全分野の法的要求事項及びその他の要求事項として、OH&S 分野における国内法規、指針及び通達を認識していなければならない。

## 6.5 OH&S リスク、OH&S 機会並びにその他のリスク及びその他の機会

### 6.5.1 危険源の特定

**JIS Q 17021-10:2018** の **6.5.1** を適用する。

### 6.5.2 OH&S リスクの評価

**JIS Q 17021-10:2018** の **6.5.2** を適用する。

### 6.5.3 OH&S 機会

**JIS Q 17021-10:2018** の **6.5.3** を適用する。

### 6.5.4 OH&S リスク及び OH&S 機会

審査報告書をレビューし、認証の決定をする要員は、**5.6.1** に規定する分野の知識（実務経験及び判断力を含む。）を認識していなければならない。

## 6.6 パフォーマンス評価

**JIS Q 17021-10:2018** の **6.6** を適用する。

## 6.7 危険源の除去及び OH&S リスクの低減

**JIS Q 17021-10:2018** の **6.7** を適用する。

## 6.8 インシデント調査

**JIS Q 17021-10:2018** の **6.8** を適用する。

## 7 その他の認証に関わる要員の力量要求事項

### 7.1 OH&S の用語, 原則, プロセス及び概念

審査チームに要求する力量を決定し, 審査チームのメンバーを選定し, 審査工数を決定するための申請書をレビューする要員は, その機能にふさわしく, OH&S の用語, 原則, プロセス及び概念に関する最新の知識をもち, かつ, 維持しなければならない。

OH&S 及び OH&S マネジメントシステムの用語, 原則及び概念は, 次の事項を含むが, これらに限らない。

- － OH&S マネジメントシステムの意図した成果
- － 危険源及び OH&S リスク
- － リスクの最小化及び低減
- － 管理策の優先順位
- － 調達 (外部委託及び請負者を含む。)
- － 作業の共通管理

審査チームに要求する力量を決定し, 審査チームのメンバーを選定し, 審査工数を決定するための申請書をレビューする要員は, その機能にふさわしく, JIS Q 45100:2018 の目的及び内容に関する知識をもたなければならない。

### 7.2 組織の状況

JIS Q 17021-10:2018 の 7.2 を適用する。

## 参考文献

- [1] 危険性又は有害性等の調査等に関する指針（平成 18 年 3 月 10 日 危険性又は有害性等の調査等に関する指針公示第 1 号 厚生労働省）
- [2] 化学物質等による危険性又は有害性等の調査等に関する指針（平成 27 年 9 月 18 日 危険性又は有害性等の調査等に関する指針公示第 3 号 厚生労働省）
- [3] 機械の包括的な安全基準に関する指針（平成 19 年 7 月 31 日 基発第 0731001 号 厚生労働省）
- [4] **JIS Q 45001:2018** 労働安全衛生マネジメントシステム—要求事項及び利用の手引

**注記** 対応国際規格：ISO 45001:2018, Occupational health and safety management systems — Requirements with guidance for use

JIS DRAFT 2018/06/01